



事務連絡
平成27年3月12日

建設業労働災害防止協会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長

高気圧作業安全衛生規則第8条第2項等の規定に基づく厚生労働大臣が定める方法等（平成26年厚生労働省告示第457号）の一部訂正について

労働安全衛生行政の推進についてにつきましては、日頃から格別の御配慮をいただき厚くお礼申し上げます。

高気圧作業安全衛生規則第8条第2項等の規定に基づく厚生労働大臣が定める方法等（平成26年厚生労働省告示第457号。以下、「計算方法告示」という。）については、平成26年12月1日に官報に掲載されていますが、計算方法告示別表中、第12半飽和組織の窒素a値について、別添のとおり誤りがありました。

誠に恐縮ですが、貴団体の会員事業場に対しても周知いただくようお願いいたします。

なお、当該数値の訂正については、官報にも後日掲載されますので、併せてお知らせいたします。

訂正箇所について

訂正前

別表（第三条関係）

半飽和組織	窒素半飽和時間（分）	窒素 a 値	窒素 b 値	ヘリウム半飽和時間（分）	ヘリウム a 値	ヘリウム b 値
（略）						
第十二半飽和組織	239	36.680	0.9403	90.189	58.029	0.9073
（略）						



訂正後

別表（第三条関係）

半飽和組織	窒素半飽和時間（分）	窒素 a 値	窒素 b 値	ヘリウム半飽和時間（分）	ヘリウム a 値	ヘリウム b 値
（略）						
第十二半飽和組織	239	38.680	0.9403	90.189	58.029	0.9073
（略）						

別記1

一般社団法人日本埋立浚渫協会

一般社団法人日本潜水協会

日本圧気技術協会

中央労働災害防止協会

建設業労働災害防止協会

建設労務安全研究会